

## 「水田農業の高収益化等について」報告書のアップデートについて

### 1 「水田農業の高収益化を地域で検討するために」

#### (3) 第2部 主穀・飼料作物等の取組

##### 3 取組事例に6年度を取組内容を追加し差し替える。(p 72～)

- ・飼料用イネによる耕畜連携
- ・JAが中心となった米粉用専用品種の試験栽培
- ・JAが中心となった飼料用米専用品種の試験栽培
- ・子実用とうもろこしの地域内流通
- ・市・農業委員会が中心となった米粉用専用品種実証実験
- ・集落営農法人によるブロックローテーション、WCS用稲等の取組

### 2 「水田政策の見直しの方向性について(概要)」PDF03の公表に伴う「水田農業の高収益化等について」の取扱及びその他の修正について

- ・令和7年2月に農林水産省から水田政策を令和9年度から根本的に見直す検討を本格的に開始とする「水田政策の見直しの方向性について(概要)」が公表されました。
- ・水田を対象として支援する水活を作物ごとの生産性向上等への支援へと転換するため、令和9年度以降「5年水張の要件」は求めないとし、現行水活の令和7年・8年の対応として、連作障害を回避する取組を行った場合、水張しなくても交付対象とするとしています。

○ 水田農業の高収益化等についての冊子(令和6年3月)の中で5年水張ルールに言及している部分については、当面、下記のとおり対応します。

○ 併せて、報告書作成時からの事情変更等を踏まえた修正も行います。

## 記

### 1 基本的考え方 p 1～p 1 4

#### ・ p 1 1 基本的考え方 水田農業の現状と課題

中ほどから下のチャートのうち「水張ルールへの対応」を削除

#### ・ p 2 高収益化等を検討する際のポイント

##### ① 国の施策への対応

削除

##### ② 国等の事業の活用

また、麦、大豆、米粉用米等の生産拡大、低コスト化・省力化を支援する県の「麦・大豆作付拡大支援事業」、「新規需要米作付拡大支援事業」や・・・  
(アンダーライン部分の追加)

#### ・ p 3 2 推進方法

##### (1) 水田の利用形態に着目した進め方

1行目 「上記①のフロー図に基づき」を削除

##### (2) 地域の農業に応じた進め方

ア (ア)

##### ②交付対象水田として維持しない地域

削除

##### ○上から4つ目

○この際、交付対象水田として維持しない水田については、積極的に  
野菜の作付けを推進する 削除

#### ・ p 5

##### (イ) 水田地域

##### 【想定する対象地域】

##### ③交付対象水田として維持しない地域

削除

・ p 6

①主食用米

上から4つ目

- ・「彩のきずな」については、「食味ランキング」で5年連続して・・・  
アンダーライン部分の修正

②米粉用米

上から2つ目

- ・一時的に生産過剰の傾向にあるものの 削除  
国において米粉の利用拡大に おいても→おいて

③飼料用米

- ・特認品種として認められ、栽培しやすい「むさしの26号」の 削除  
専用品種等 追加

・ p 8

②大麦

- ・涼風（すずかぜ） → 「すずかぜ」

・ p 13. 14

削除

2 水田農業の高収益化を地域で検討するために p 16～

・ p 18

はじめに

1 地域の水田農業の将来像を念頭に

(2) 水田活用の直接支払交付金対象水田を

(2) 地域の水田農業の将来像の検討と修正

1行目「令和4年に示された～重要なポイントになります」削除

①「交付対象水田から外し」 削除

②「5年水張ルールを生かし」削除

・ p 19

削除